

芦屋市人権施策に関する進行管理調書

(平成26年度実績報告書・平成27年度実施計画書)

市民生活部 人権推進課

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度 実施内容	H26年度 目標	H26年度 実施内容	平成26年度改善内容	平成25年度評価(人権)の視点	平成26年度評価(人権)の視点	平成25年度評価基準(所管課評価)	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成25年度 所管課評価コメント	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 事業推進目標
	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 8	国際理解教育推進事業	◆社会や経済のグローバル化が進展する中で、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域について理解を深め、人権尊重の精神を基盤として、異なる伝統・文化に敬意をばらう態度を育成する。	◆小学校外国語活動推進事業 ◆ALT配置事業 ◆日本語指導ボランティア配置事業	17,623	6,223	6,923	17,376	18,433	1 小学校外国語活動実施時間数 5・6年生1学級あたり35時間 2 小学校外国語活動アンケート集約結果(1)英語に慣れ親しむことができたと感じる児童の割合87.5%(2)これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合88.5% 3 6校に8人(実数)の日本語指導支援ボランティアを配置し、6言語(英語、インドネシア語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語)に対応。計175回支援。 4 事業経費 日本語指導支援ボランティア謝金 700千円 小学校外国語活動推進事業5,345千円 帰国・外国に対するきめ細かな支援事業 178千円 合計6,223千円	(1)市国際交流協会と連携し、モンテペロ市の退職教職員を、市内4小学校の外国語活動の授業に招待し、子どもが学習した英語を使ったり、姉妹都市について知る機会を設ける。 (2)外国人児童生徒の受入れと効果的な支援に関して、協議会を立ち上げ検討する。	1 小学校外国語活動実施時間数 5・6年生1学級あたり35時間 2 小学校外国語活動アンケート集約結果(1)英語に慣れ親しむことができたと感じる児童の割合89.6%(2)これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合92.2% 3 6校に9人(実数)の日本語指導支援ボランティアを配置し、7言語(英語、インドネシア語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、フィリピン語)に対応。計175回支援。 4 事業経費 日本語指導支援ボランティア謝金 700千円 小学校外国語活動推進事業5,519千円 帰国・外国に対するきめ細かな支援事業 178千円 合計6,397千円	外国人児童生徒の受入れと効果的な支援に関して、協議会を立ち上げ検討を開始した。	C 整える	C 整える	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	・日本語理解が不十分な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に配置することができた。 ・ALTは、各中学校すべての学年で高い頻度で授業に入り一定の成果を上げた。	・日本語指導が必要な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に配置することができた。 ・ALTは、各中学校すべての学年で高い頻度で授業に入り一定の成果を上げた。	・市国際交流協会と連携し、モンテペロ市の学生を、市内小学校、中学校に招待し、子どもが学習した英語を使ったり、姉妹都市について知る機会を設ける。 ・日本語指導が必要な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に、適切な配置を行う。
2	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 9	特別支援教育推進事業	◆障がいのある子どもたち等特別な支援を要する児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられる体制を整備する。	◆専門家による巡回相談を実施する ◆特別支援教育アドバイザーを配置する ◆スクールアシスタント・介助員・指導補助員を配置する ◆ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する ◆関係機関連携協議会を開催する ◆教員の資質向上を図るため特別支援教育に関する研修会を開催する	45,711	6,227	6,021	5,322	6,075	1 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導をし、支援の必要な幼児児童生徒への個別の支援の充実に努める。H25年度のセンターの相談件数194回学校園への支援件数 450回 2 県立芦屋特別支援学校、三田谷治療教育院、学校生活支援教員、特別支援教育センター専門指導員等のスタッフが定期的に集まり、支援の方向性の確認や情報共有を行い支援内容の充実に努める。連携連絡会の開催回数7回 3 特別支援教育支援員、介助員、指導補助員を学校園に配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒を支援する。特別支援教育支援員数5名 介助員数20名 指導補助員数7名 4 ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、教員の個別の支援に関する助言等を行ない、専門的知識及び資質の向上を図る。事業費内訳 支援員・センター職員報酬3,393千円 巡回相談・指導員補助員旅費296千円 消耗品費等171千円 事業委託料2,000千円 電信電話代等30千円 通行駐車料2千円校具器具費257千円 負担金78千円 合計6,227千円	1 特別支援教育コーディネーター研修会及び特別支援学級担当者研修会を定期開催し、コーディネーター及び担当者の専門性と資質向上を図る。 2 インクルーシブ教育のシステム構築に向けて全校園での体制作りを行う。 3 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実に努める。	インクルーシブ教育のシステム構築に向けて、特別支援教育コーディネーター研修会及び特別支援学級担当者及び通常学級担任の研修会を定期開催し、コーディネーター及び担当者及び通常学級担任の専門性と資質向上を図るとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた授業研究を行った。 事業費内訳 支援員・センター職員報酬43,572千円 巡回相談・指導員補助員旅費298千円 消耗品費等180千円 事業委託料2,000千円 電信電話代等60千円 通行駐車料3千円校具器具費342千円 負担金90千円 合計46,545千円	C 整える	C 整える	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	・関係機関との定期的な情報交換により、共通理解を図りながら同じ視点で学校園・子どもたちへの支援を進めることができた。また、通常学級担任をも含めた特別支援教育研修会を開催することにより、教師の資質向上と専門性を図った。	・インクルーシブ教育システム構築に向けて、すべての教職員を対象とした特別支援教育研修会を開催し、教職員の特別支援教育に対する専門性と資質向上に努める。 ・特別支援教育支援員を対象とした研修会を実施する。 ・特別支援教育センター専門指導員による巡回指導を充実させるとともに、学校園の校内委員会や特別支援教育研修会に参加し、助言を行う。		
3	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 10	特別支援教育運営振興事業	◆障がいのある子どもたち等特別な支援を要する児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられるよう環境を整備する。障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。	◆障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた、適正就学指導委員会の開催 ◆特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会の実施 ◆新設学級を含めた特別支援学級の消耗備品等の整備・充実 ◆特別支援教育関係協議会の企画、運営 ◆各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行・管理事務	1,048	1,012	1,044	1,029	1,062	1 適正就学指導委員会を開催する。 2 研修会に開催、各学校の特別支援教育に関する研修会の支援 3 特別支援学級の消耗備品等の整備充実 4 就学のための教育連携連絡会を開催 事業内訳 小学校教材用消耗品 593千円 小学校教材用図書費 21千円 修学旅行看護員謝金 102千円 中学校教材用消耗品 296千円 合計 1,012千円	1 特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担当者の専門性と資質向上。 2 個別の支援を必要とする幼児児童生徒への合理的配慮を意識した学習整備を行う。	1 適正就学指導委員会を開催する。 2 研修会に開催、各学校の特別支援教育に関する研修会の支援 3 特別支援学級の消耗備品等の整備充実 4 就学のための教育連携連絡会を開催 事業内訳 小学校教材用消耗品 420千円 小学校教材用図書費 240千円 修学旅行看護員謝金 105千円 中学校教材用消耗品 264千円 合計 1,029千円	個別の支援を必要とする幼児児童生徒への合理的配慮と環境整備を行った。特別支援教育研修会では特別支援担当者及びコーディネーターに加え、通常学級担任の参加も呼びかけ、すべての教職員のインクルーシブ教育システム構築に対する意識を高める機会を持った。	C 整える	C 整える	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	・インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実に努めるため、コーディネーターを中心とした研修会を実施することができた。 ・保護者との教育相談を丁寧に進める中で、児童生徒の個性に応じた就学先の決定と引継ぎのための会を持つことができた。	・就学のための教育連携連絡会では市内共通の引継ぎ書を作成し、実施することができた。 ・適正就学指導においては保護者との教育相談を丁寧に進める中で、幼児児童の個性に応じた就学先の決定と引継ぎのための会を持つことができた。	・適正就学指導では幼児児童の実態把握を丁寧にとともに、保護者の意向を引き続き丁寧な就学支援を行う。 ・インクルーシブ教育システム構築に向けて、すべての教職員を対象にし、特別支援教育に対する専門性と資質向上をねらった研修会を実施する。

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度 実施内容	H26年度 目標	H26年度 実施内容	平成26年度改善内容	平成25年度評価(人権)の視点	平成26年度評価(人権)の視点	平成25年度評価基準(所管課評価)	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度所管課評価コメント	平成27年度事業推進目標
4	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 11	道徳教育推進事業	◆学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る	◆道徳教育の推進 ◆副読本や教材の活用 ◆道徳教育担当者会の企画・開催 ◆年間指導計画・報告書作成 ◆研修会の参加調整 ◆人権教育資料「ふれあい」の作成 ◆男女共同参画の推進 ◆道徳教育教材の購入(例)教育図書・ビデオ、CD教材・絵本等	331	262	371	341	341	1 市立小中学校道徳教育担当者会開催 11人 H25.5.8 芦屋市役所 2 道徳教育実践研修 第1回 H25.5.23 神戸文化ホール10人 第2回 H25.10.28 いたみホール10人 3 道徳教育指導者養成研修 1人 H25.8.21~8.23 場所:京都市 4 H25年度道徳の時間の全体計画及び年間指導計画、実施報告書の作成 5 道徳教育研究授業125千円 各学校で授業公開を実施	1 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 2 子どもの実態に合った教材や資料を開発する。 3 教職員の研修会や授業研究会を充実させる。	1 市立小中学校道徳教育担当者会開催 11人 H26.4.30 打出教育文化センター 2 道徳教育実践研修 第1回 H26.6.3 神戸文化ホール11人 第2回 H26.10.10 いたみホール11人 3 H25年度道徳の時間の全体計画及び年間指導計画、実施報告書の作成 4 道徳教育研究授業200千円 各学校で授業公開を実施	文部科学省の「私たちの道徳」、兵庫県版道徳教育副読本の積極的な活用や地域教材の開発、活用を行った。	C 整える	C 整える	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	道徳全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒の道徳性を育む指導の充実を図った。また、兵庫県版道徳副読本の活用促進に努めた。	道徳全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒の道徳性を育む指導の充実を図った。また、兵庫県版道徳副読本の活用促進に努めた。	1 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 2 兵庫県版道徳副読本の積極的な活用を進めるとともに、児童生徒、家庭、地域の実態に合った教材や資料を開発する。 3 道徳の教科化に向けて、教職員の研修会や授業研究会
5	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 12	人権教育推進事業	◆学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る	◆人権教育の推進 ◆人権教育担当者会の企画・開催 ◆年間指導計画・報告書の作成 ◆加配教員配置校の調査・指導・助言 ◆研修会の参加調整 ◆人権教育資料「ふれあい」の活用 ◆男女共同参画の推進 ◆調査研究委託料 ◆兵庫県人権教育研究会の参加調整 ◆関係諸機関との連携 ◆芦屋市人権教育推進協議会に参加	150	90	102	102	102	1 市立小中学校人権教育担当者会開催 11人 H25.5.8 芦屋市役所 2 市町組合教育委員会指導主事等人権教育研修会 1人 H25.5.21 兵庫県立のじぎく会館 3 人権教育指導者研修会参加 1人 H25.8.3 丹波の森公苑・柏原住民センター 4 中・特別支援学校教員人権教育研修会参加 4人 H25.10.3 篠山市立丹南中学校 5 小・特別支援学校教員人権教育研修会参加 9人 H25.11.21 西宮市立深津小学校 6 芦屋市人権教育推進協議会参加 芦屋市立幼小中学校全教員 小学校8千円・中学校3千円・幼稚園9千円 H25.11.21 ルナホール・H26.1.10 市民センター 7 人権教育校内研修会(推進校5校) 55千円	1 各学校の人権全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 2 人権教育に関する教職員の資質の向上を目指した研修会を実施する。	1 市立小中学校人権教育担当者会開催 11人 H26.4.30 打出教育文化センター 2 市町組合教育委員会指導主事等人権教育研修会 1人 H26.5.20 兵庫県立のじぎく会館 3 平成26年度人権教育にかかる市町組合教育委員会担当者連絡会参加 1人 H26.11.28 兵庫県私学会館 4 人権研修指導者研修会 1人 H26.8.23 加西市民会館 5 中・特別支援学校教員人権教育研修会参加 4人 H26.9.19 尼崎市立塚口中学校 6 小・特別支援学校教員人権教育研修会参加 9人 H26.10.21 伊丹市立摂陽小学校 7 芦屋市人権教育推進協議会参加 芦屋市立幼小中学校全教員 小学校8千円・中学校3千円・幼稚園9千円 H26.11.19 ルナホール・H27.1.9 市民センター 8 人権教育校内研修会(推進校5校) 55千円	今日的な人権課題であるいじめ、インターネットによる人権侵害等の解決に向けた研修を実施した。	C 整える	C 整える	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	人権課題や生徒指導に係る研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚に努め、人権教育の充実を図った。	各学校園の推進体制を確立し、学校園や地域における人権や生徒指導に係る課題を踏まえた全体計画及び年間指導計画を作成したり、研修を充実させたりしながら教職員の人権意識の高揚に努め、人権教育の充実を図った。	1 各学校の人権全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 2 人権教育に関する教職員の資質の向上を目指した研修会を実施する。
6	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 13	適応教室実施事業	◆不登校及び不登校傾向の児童生徒が、指導及び援助により、学校生活への意欲を育てる。	◆通級児童生徒への指導(基本的な生活習慣の育成、学習活動、体験活動等) ◆引きこもり傾向の児童生徒の家庭訪問指導 ◆市内在住の不登校傾向児童生徒の保護者の教育相談及び保護者会の開催 ◆芦屋市立小中学校との連携及び不登校研修会の開催 ◆関係諸機関との連携	4,736	4,474	594	474	649	1 主な事業 (1)不登校担当者会の開催(2回6.3月 実施)(2)不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催(1回9月実施)(3)教育相談(個人懇談)会(2回7.12月実施)(4)通級児童生徒保護者会(2回6.10月実施)(5)学校等への訪問(市内小中学校11校、県立西宮香風高校等)(6)体験活動の実施(8回:校外学習3回・宿泊学習1回、調理実習4回)(7)他の機関との連携 2 事業費の内訳(千円) (1)家庭訪問指導員・講師等への報償費190(2)家庭訪問指導員・会議参加等の旅費15(3)消耗品・印刷製本費等の需用費117(4)バイクの保険料12(5)高速道路通行料と複写機使用料35(6)全国適応教室連絡協議会の年会費5(7)費用弁償100合計474千円	(目標)1 通級児童生徒の学習・体験活動での指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。 2 学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。 (改善内容)1 関係機関や他市の効果的な不登校支援方法を取り入れ適応教室の指導内容の充実を図る。2 相談体制の充実のために、専門カウンセラー等関係機関と連携する。3 市内の不登校状況について、できるだけ早く情報を集め、対応する。	1 主な事業 (1)不登校担当者会の開催(2回6.2月 実施)(2)不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催(1回9月実施)(3)教育相談(個人懇談)会(2回7.12月 実施)(4)通級児童生徒保護者会(2回6.10月 実施)(5)学校等への訪問(市内小中学校11校、県立西宮香風高校等)(6)体験活動の実施(8回:校外学習3回・宿泊学習1回、調理実習4回)(7)他の機関との連携 2 事業費の内訳(千円) (1)家庭訪問指導員・講師等への報償費179(2)家庭訪問指導員・会議参加等の旅費17(3)消耗品・印刷製本費等の需用費104(4)教育指導相談員・家庭訪問指導員の保険料24(5)教育指導相談員への業務委託料4,042(6)高速道路通行料と複写機使用料26(7)全国適応教室連絡協議会の年会費5(8)費用弁償 77合計4,474千円	(目標)1 通級児童生徒の学習・体験活動での指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。 2 学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。 (改善内容)1 関係機関や他市の効果的な不登校支援方法を取り入れ適応教室の指導内容の充実を図る。2 相談体制の充実のために、専門カウンセラー等関係機関と連携する。3 市内の不登校状況について、できるだけ早く情報を集め、対応する。	C 整える	C 整える	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	学校との連携を密にし、指導方針やチャレンジ登校に向けての取り組みなど指導方針や情報の共有を行うことができた。また児童生徒一人一人に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組強化を行った。	学校との連携を密にし、積極的な家庭訪問、児童生徒一人一人に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組強化を行った。適応教室への通級回数が少しでも多くなるように、家庭との連絡の意にとり、保護者との意思疎通を図った。	1 通級児童生徒の個に応じた学習・体験活動における指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。 2 学校・家庭・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度 実施内容	H26年度 目標	H26年度 実施内容	平成26年度 改善内容	平成25年度評価(人権)の視点	平成26年度評価(人権)の視点	平成25年度評価基準(所管課評価)	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成25年度 所管課評価コメント	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 事業推進目標
7	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 21	幼稚園教育推進事業	◆信頼される開かれた園づくり ◆教師の指導力を高め、幼児に基本的な生活習慣や心情を身につけ、生きる力を育む	◆園経営・学級経営を推進し、保育内容の充実を図る。 ◆加配教員検討委員会の設置・運営 ◆支援員の配置 ◆特別な支援を要する幼児の研修会の企画・運営 ◆市内・阪神地区等の研修会の企画・参加調整 ◆研修会、研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整 ◆教育ボランティア謝金に係る執行調整 ◆初任者研修会やグループ別研修会の企画 ◆文部科学省委託研究事業の推進	6,513	5,993	6,226	5,914	5,768	1 研究会の実施による教師の資質向上・・・849千円 (1)グループ別研究会「主任」「運動遊び」「造形」各2～3回 (2)芦屋市教育委員会指定研究会1回 (3)特別支援教育研究会 5回 2 保育環境の整備(教育備品購入費)・・・1,434千円 3 消耗品費等 3,710千円	「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、子育て支援を実施する	1 研究会の実施による教師の資質向上・・・905千円 (1)年次別研究会「主任」「1～3年次」「4～10年次」「11年次以上」各1～2回 (2)芦屋市教育委員会指定研究会1回 (3)特別支援教育研究会 4回 2 保育環境の整備(教育備品購入費)・・・1,444千円 3 消耗品費等 3,565千円	学校教育のスタートである幼児教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、子育て支援を実施する	C 整える	C 整える	◎ 制度の拡充・改善を図った。	◎ 制度の拡充・改善を図った。	各園で子どもの実態に即したテーマによる公開保育が実施され、教員が互いに保育を見合うことで教員の資質向上を図った。	年次別による研究会の実施により、課題を焦点化した協議ができた。 研修会では、幼稚園が果たしていく子育て支援について学ぶ機会が持て、幼稚園だけではなく、保育所、子育て支援センター指導員、保健師等の職員にも学ぶ機会を広げ、子育て世代の親子への支援について共に学ぶ機会となった。	就学前教育の質の向上のため、幼稚園と保育所が公私共に学ぶ機会を持ち、芦屋市としての教育、保育の質の向上を図る。 幼児期と児童期の円滑な接続のため、保幼小の連携を進める。
8	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 18	安全教育推進事業	◆幼児児童生徒に係る事故・事件を0に近づけること	◆安全担当会の開催⇒学校安全に関する取組についての周知・関係機関との顔合わせ ◆警報発令時等の対応⇒防災安全課との連携 ◆安全教育に係る年間指導計画の作成⇒学校園が作成 ◆交通安全教室の実施(芦屋警察・防災安全課・安全協会との連携事業)⇒幼稚園・小1(歩行訓練)、小4(自転車教室) ◆普通救命講習会の実施⇒対象:教職員、消防本部との連携事業 ◆防犯訓練の実施⇒学校園において実施 ◆「CAPプログラム」の実施⇒対象:市内小学校3年生全員とその保護者及び小学校教職員 ◆スクールガードリーダー配置事業の実施	1,570	1,482	1,161	1,097	1,192	・交通安全教室を幼稚園(歩行訓練)は年2回、小学校は1年生(歩行訓練)、4年生(自転車教室)を保護者、地域の方と一緒に都市建設部総務課に開催を依頼し、連携をとりながら、幼児児童に交通ルールを守ることが命を守ることにつながることを伝えていく。 ・児童の安全のため、子ども見守り巡回ハトールを下校時間に合わせて実施する。 ・昨年度学校関係者・警察関係者・道路課、総務課、学校教育課職員・自治会・保護者等で通学路の安全確認を行い、問題のあった場所の改善に取り組む。204箇所中、各部署の取組により、168箇所の改善を行った。 ・スクールガードリーダーの配置により、警備のポイントや改善点について指導を受け、学校環境の整備を行った。	・芦屋市通学路安全推進協議会(年間2回)の開催と、芦屋市における芦屋市通学路交通安全プログラムの構築 ・通学路合同点検の実施(精道小学校区・宮川小学校区・打出浜小学校区)と改善箇所の確認と各部署における対応	・交通安全教室を幼稚園(歩行訓練)は年2回、小学校は1年生(歩行訓練)、4年生(自転車教室)、中学校(自転車安全教室)を保護者、地域の方と一緒に都市建設部総務課に開催を依頼し、連携をとりながら、幼児児童生徒に交通ルールを守ることが命を守ることにつながることを伝えていく。 ・児童の安全のため、子ども見守り巡回ハトールを下校時間に合わせて実施する。 ・精道、宮川、打出浜小学校の通学路を学校関係者・警察関係者・道路課、総務課、学校教育課職員・自治会・保護者等で安全点検を行い、問題のあった場所の改善に取り組む。 ・芦屋市通学路交通安全プログラムを作成し、周知する。	芦屋市通学路安全推進協議会の開催と、芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同点検の実施とその周知方法について検討	C 整える	C 整える	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	幼稚園・小学校の幼小的な歩行訓練・自転車教室の実施により、交通安全に対する意識が高まった。	芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路点検が定期的に行われる体制が整ってきた。交通安全教室は中学生向けに自転車安全教室を実施した。	来年度は潮見中学校区の通学路点検を地域と連携して実施する。 中学生向けの自転車安全教室を毎年実施していく必要がある。
9	あらゆる場における教育・啓発(職場)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	経済課 11	労働福祉・雇用対策事業	◆就労講座開設、啓発事業、労働団体への支援等を実施して、雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上を図る。	◆国及び県の労働関係機関と連携して、労働講座、就職支援講座の開設及び労働に関する啓発の実施 ◆技能功労者の表彰 ◆障害者雇用奨励金による障がい者の長期雇用の促進 ◆事業所人権研修の実施 ◆日雇健康保険認証事務及び自衛隊員募集事務の実施 ◆勤労者団体に対する支援	1,450	848	1,453	760	1,453	・ハローワークと連携し、就労支援制度の広報周知を行った。	・ハローワーク等労働関係機関との連携強化を図り、各種就労支援制度の広報周知に努める。	・ハローワークと連携し、就労支援制度の広報周知を行った。	・ハローワーク等労働関係機関との連携強化を図り、各種就労支援制度の広報周知に努めた。	F 有効か		○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	・継続的な労働相談の実施や若年者の就労促進を図るためのハローワーク西宮及び管内の芦屋市・西宮市・宝塚市と合同保育士登録会を実施する等、横のつながりを重視した雇用対策をおこなった。	・継続的な労働相談の実施や若年者の就労促進を図るためのハローワーク西宮及び管内の芦屋市・西宮市・宝塚市と合同保育士登録会を実施する等、横のつながりを重視した雇用対策を引き続きおこなった。	・ハローワーク等労働関係機関との連携強化を図り、各種就労支援制度の広報周知に引き続き努める。
10	あらゆる場における教育・啓発(職場)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	経済課 12	消費者保護事業	◆消費者被害の救済・防止とともに、消費者の活動助成、啓発事業の実施を進める	◆消費生活相談員を設置して、助言、情報提供、苦情解決のための斡旋を行う ◆消費者教室、広報紙やホームページでの啓発活動の実施 ◆消費者団体への支援、連携をし、消費者活動の助成及び啓発事業の実施 ◆消費者活動の拠点として、消費生活センター及び全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の活用による消費者の保護、相談、啓発、情報発信を行う	1,837	1,457	1,139	641	1,114	・消費生活センターの運営 消費生活相談 989件 ・消費者意識の啓発 消費者教室・・・くらしのセミナー、出前講座、消費生活情報・悪質商法啓発の情報提供、広報紙等による啓発 ・リサイクルの推進 ・団体の育成 芦屋市消費者協会への助成及び事業委託 ・立ち入り検査 家庭用品品質表示、消費生活用製品、長期使用製品 ・計量に関する啓発	・啓発活動の充実を図る。 ・消費者教育推進法基本プラン策定準備。	・消費生活センターの運営 消費生活相談 1025件 ・消費者意識の啓発 消費者教室・・・くらしのセミナー、出前講座、消費生活情報・悪質商法啓発の情報提供、広報紙等による啓発 ・リサイクルの推進 ・立ち入り検査 家庭用品品質表示、消費生活用製品、長期使用製品 ・計量に関する啓発	消費者フェア健康福祉フェアの中で実施(より人の集まる場所での啓発)	F 有効か		○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	・消費生活センター相談員による市内集会所出前講座を実施した他、コープこうべと芦屋市・西宮市で三者協定を結び、宅配弁当の配達時に啓発チラシを配布するなどの啓発事業を実施した。	民間の弁当宅配サービス時に加え市役所南館1階窓口及び福祉公社の在宅訪問サービス時にも啓発チラシを配布し、より一層の情報提供に努めた。	・消費生活センター相談員による市内集会所出前講座の見直し(人の集まる場所や、他のイベントに向いてより多くの人に啓発していく)

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度 実施内容	H26年度 目標	H26年度 実施内容	平成26年度改善内容	平成25年度評価(人権)の視点	平成26年度評価(人権)の視点	平成25年度評価基準(所管課評価)	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度所管課評価コメント	平成27年度事業推進目標
11	あらゆる場における教育・啓発(地域)	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	人権推進課1	平和事業	市民が人権と平和について問題意識を持ち、平和を守る意識を高めるように啓発する。	◆人権問題をはじめ、戦争の悲惨さを訴える各種の事業を関係課と調整し実施する。 ◆核実験に対する抗議を行い、非核平和に取組み、平和行進の支援をする。 ◆人権と平和の施策についての関係各課の事業プログラムを調整し、連携して実施する。	278	209	177	127	1,409	(1)平和行進の受入支援 2団体 経費5千円 (2)みんなで考えよう「平和と人権」 経費45千円 期間:H25.7.20～8.15、場所:ルナ・ホール、市民センター、上宮川文化センター、内容:コンサート、平和ポスター展、啓発映画会 (3)市広報紙、ホームページ、横断幕の掲示による啓発 (4)核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始等を求める署名活動193筆 (5)核実験への抗議 7/1カ合衆国2回 (6)平和首長会議第8回総会と平和記念式典への出席 経費159千円 総会:H25.8.5 広島国際会議場、平和記念式典 8.6 平和記念公園、報告:8.17上宮川文化センター (7)原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚、黙とうの実施	平成27年度は戦後70年及び「非核平和宣言都市・芦屋」30年の節目の年にあたり、平和展の充実を図るため、準備を進める。 平和の大切さについて考える機会を増やす。 核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始を求める署名活動に取り組む。	(1)平和行進の受入支援 2団体 経費4千円 (2)みんなで考えよう「平和と人権」 経費46千円 期間:H26.7.19～8.15、場所:ルナ・ホール、市民センター、上宮川文化センター、内容:コンサート、平和ポスター展、啓発映画会 (3)市広報紙、ホームページ、横断幕の掲示による啓発 (4)核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始等を求める署名活動 228筆 (5)核実験への抗議 7/1カ合衆国1回 (6)平和首長会議第4回国内加盟都市会議への出席 経費159千円 総会:H26.11.10～11 松本市 (7)「太平洋戦全国空爆犠牲者追悼平和祈念式」への参列:H26.10.26 姫路市 (8)原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚、黙とうの実施	・次年度が戦後70年及び「非核平和宣言都市・芦屋」30年の節目の年にあたるため、事業充実の準備を進めた。 ・啓発看板「非核平和宣言都市・芦屋」を作成し、本庁北館玄関上部に掲出した。 ・「太平洋戦全国空爆犠牲者追悼平和祈念式」に参列した。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	引き続き、関係各課と協力し、みんなで考えよう「平和と人権」に取組や「平和首長会議」が提唱する、「核兵器禁止条約」の締結に向けた交渉開始を求める署名活動等を実施した。また、市長以下3名が広島で開催された平和首長会議第8回総会の出席と平和記念式典に参列した。	・平和事業実施関連課と連携し、みんなで考えよう「平和と人権」事業や「平和首長会議」が提唱する事業に取り組んだ。また、次年度の記念事業に向けて準備を進めた。(記念講演会、平和祈念銘板の設置等)	・戦後70年及び非核平和都市宣言30周年(昭和60年10月市議会決議)にあたり、みんなで考えよう「平和と人権」事業の充実を図る。
12	あらゆる場における教育・啓発(地域)	③特設人権相談所の開設や人権教室・人権の花運動・街頭啓発などの法務局や人権擁護委員と連携した人権擁護事業	人権推進課2	人権擁護事業	◆豊かな人権文化に満ちた社会づくり	◆特設人権相談所の開設事務 ◆人権侵害事案の調査・調整 ◆人権擁護啓発活動	171	347	172	163	171	(1)特設人権相談所の開設 23回 相談件数:12件 (2)街頭啓発 平成25年12月3日(人権週間) (3)人権教室 平成26年1月15日(潮見小学校) (4)人権の花運動 平成25年5月～10月(潮見幼稚園) 西宮人権擁護委員協議会分担金159千円 人権相談担当委員用お茶代5千円 人権の花運動 183千円	神戸地方法務局西宮支局と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。	(1)特設人権相談所の開設 22回 相談件数:9件 (2)街頭啓発 平成26年12月2日(人権週間) (3)人権教室 平成27年1月14日(潮見小学校) (4)社会福祉施設 特設人権相談 平成26年11月12日(エルホーム芦屋) 西宮人権擁護委員協議会分担金 159千円 人権相談担当委員用お茶代4千円	・特設人権相談時に人権擁護委員と事務局で積極的に情報交換することにより、連携を深めた。	G 効率的か	G 効率的か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	引き続き、神戸地方法務局西宮支局と連携し、月2回特設人権相談所を開設、人権週間の時期に街頭啓発活動をするなど、人権擁護・人権啓発活動を実施した。	神戸地方法務局西宮支局及び西宮人権擁護委員協議会と連携し、人権擁護・人権啓発活動を実施した。	引き続き、神戸地方法務局西宮支局及び西宮人権擁護委員協議会と連携し、人権啓発活動を実施する。
13	あらゆる場における教育・啓発(地域)	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	生涯学習課16	人権教育推進	◆社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進を図る。	◆学習機会の充実 ◆社会教育関係機関・団体との連携 ◆芦屋市人権教育推進協議会を側面から支援する。	394	362	195	181	198	・学校・幼稚園・保育所への啓発冊子配布。 ・成人式での啓発グッズの配布。 ・人権教育啓発用教材(DVD)の購入。 ・兵庫県人権・同和教育研究会 阪神地区大会を芦屋市にて実施した。	人権教育推進協議会と協力し、2年後に芦屋市で開催予定の兵庫県人権教育研究会中央大会開催場所等について調整する。	◆兵庫県人権教育研究会中央大会検討会を2回実施し、開催日・日程・内容・開催場所を決定した。	D 協働する	D 協働する	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	兵庫県人権・同和教育研究会 阪神地区大会を芦屋市にて実施することができた。	◆定期的な検討会を実施することにより、平成28年度の兵庫県人権教育研究会中央大会に向けて始動できた。	◆引き続き、検討会を実施し、大会に向けて準備を進める。	
14	あらゆる場における教育・啓発(地域)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	生涯学習課1	生涯学習推進事業	◆生涯学習の推進を図る。	◆生涯学習出前講座を実施 ◆富田碎花頭彰事業の実施 ◆地域子育て関連事業	948	1,163	1,448	823	1,607	・生涯学習出前講座(71講座)の実施 53回 ・富田碎花頭彰事業の実施支援(594千円) ・コティネーター研修会1回(参加30名) ・地域子育て事業連絡協議会3回、活動団体数6校、活動事業日数延べ290日、活動参加者延べ2,406人	・生涯学習出前講座の内容整理及び充実 ◆学校支援ボランティア連絡協議会3回に加え、県の委託事業「ひょうご社会教育活性化支援事業」でおしゃべりほっとcafeを2回開催した。活動団体数6団体・活動事業日数延べ407日、活動参加者数延べ2,264人 ◆県立芦屋高等学校にてオープンカレッジ「芦屋モダンリズム」について8回講座を開催した。 ◆富田碎花頭彰事業の実施支援(59万3千円)	◆生涯学習出前講座の内容を71から73に2講座増加した。 ◆26年度のみ、芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会が県の委託事業を引き受けた。 ◆オープンカレッジについて、次年度の企画を検討した。	G 効率的か	G 効率的か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	学校地域連携促進事業から派生した組織の支援をすることができた。また、平成26年度のオープンカレッジの準備を進めることができた。	芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会が県の委託事業を引き受けたことにより、地域のネットワークづくりを進め、地域力を高めることができた。	◆生涯学習出前講座の内容整理及び充実 ◆芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会の充実に向けた支援 ◆県立芦屋高等学校におけるオープンカレッジの開催「ジャズ文化と出会おう!」18回開催予定 ◆富田碎花頭彰事業に係る規則等の整備	

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度 実施内容	H26年度 目標	H26年度 実施内容	平成26年度 改善内容	平成25年度 評価(人権)の視点	平成26年度 評価(人権)の視点	平成25年度 評価基準(所管課評価)	平成26年度 評価基準(所管課評価)	平成25年度 所管課評価コメント	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 事業推進目標
15	市職員等への啓発	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	打出教育文化センター 32	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	◆芦屋市立幼稚園・小学校・中学校教職員の実践的指導力や意欲、資質の向上を図る。 ◆日常の教育活動や研修に関する印刷物の出版を通して、教職員の意欲の喚起、資質の向上を図る。	◆社会や時代のニーズにあった一般研修・ICT活用研修・新規採用教員研修・経験者研修 ◆委託研究(外国語活動・英語部会、ICT活用部会、特別支援教育部会、授業づくり部会、体力の向上部会) ◆委託研究(教科等研究会) ◆研究会参加負担金等 ◆打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」を作成する。 ◆若手教員育成等のために研究支援ルームを活用する。	2,842	2,620	2,824	2,654	2,942	□情報教育研修14講座29回実施し、延べ221名が受講した。 □一般研修講座28講座33回実施し、延べ1,016名が受講した。 □教師力向上支援事業3講座14回実施し、延べ182名が受講した。 □管理職研修・年次研修・新規採用教員研修11講座実施し、延べ289人が研修を行った。1,145千円 □教育研究部会・情報活用研修委託 377千円 □教科等研究会500千円 各小中学校教員が、各教科・道徳・特別活動・事務・養護等27部会に分かれて、学校を横断して研究を行い研究交流を行った。 □全国研修所研究発表会参加費9千円 □研究図書費43千円 □教材器具費89千円 □郵便料5千円 □印刷物、消耗品等187千円 □特別旅費95千円	・国や市の教育的課題や学校の実態及び課題を把握し、ニーズに合った研修の実施 ・若手教員研修の充実	□情報教育研修15講座37回実施し、延べ528名が受講した。 □一般研修講座33講座36回実施し、延べ891名が受講した。 □教師力向上支援事業3講座16回実施し、延べ139名が受講した。 □管理職研修・年次研修・新規採用教員研修10講座実施し、延べ276人が研修を行った。1,300千円 □教育研究部会・情報活用研修委託 380千円 □教科等研究会500千円 各小中学校教員が、各教科・道徳・特別活動・事務・養護等27部会に分かれて、学校を横断して研究を行い研究交流を行った。 □全国研修所研究発表会参加費9千円 □研究図書費28千円 □教材器具費283千円 □郵便料5千円 □印刷物、消耗品等152千円 □特別旅費11千円	・タブレット導入に関して、協働学習やアクティブラーニング等に対する教員研修の実施 ・校務分掌や経験年数に応じた教員研修の充実	F 有効か	F 有効か	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	人権尊重は、教育の基盤である。人権尊重の視点に立って、児童生徒の内面理解とコミュニケーションカ、人間関係形成力育成のための、研修講座を実施することができた。	教育の根幹にかかわる人権教育について、まずは己の人権感覚を磨いていくという自覚の元、自ら研修しようとする講座を開設することができた。	・更なるICT機器活用に関する研修の充実 ・若い世代に限定せず、ミドルリーダーの育成をしながらの経験年数に即した研修の充実
16	市職員等への啓発	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	人事課 12	職員研修事業	◆職員の能力開発。	◆研修計画に基づき実施	7,882	5,452	7,123	6,700	14,854	・人材育成基本方針の改訂 人材育成推進本部、人材育成推進委員会を開催するとともに、見直しのためのアンケートの実施、職員意見の募集等により集約した意見を基本方針案に反映させ、改訂を行った。 ・職員研修 延べ受講者数 2,189人 ・事業費内訳 委託料 2,097千円 出席負担金 1,360千円	・人材育成実施計画(H27～29年度)を策定する。 ・各種、行政課題に沿った研修を実施するとともに、研修の効果測定方法について検討する。 ・能力開発(個人)と人材育成(職場)に関する意識の啓発方法について検討する。	・人材育成実施計画(平成27～29年度)の策定 人材育成推進委員会を4回開催し、平成24年度から3か年の人材育成実施計画の検証を行ない、7件の職員意見も参考にして、平成27年度から3か年の人材育成実施計画を策定しました。 ・職員研修 延べ受講者数 3,502人 ・事業費内訳 委託料 2,429,460円 出席負担金 1,764,375円	研修計画以外にも必要に応じて研修(危機管理研修、不当要求対応研修、ビジネスマナー研修など)を実施し、アンケート結果を検証し、次年度の研修計画作成に役立てた。	E 妥当か	E 妥当か	○目標どおり達成した。	○継続的に実施した。	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深める研修を実施した。	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深める研修を実施した。	・人材育成実施計画(平成27～29年度)に基づき、人材育成推進員の活用を図る。 ・各種、行政課題に沿った研修を実施するとともに、能力開発(個人)と人材育成(職場)に関する意識の啓発方法について検討する。
17	総合的・効果的な推進	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	人権推進課 3	人権啓発事業	◆人権尊重の意識を高めるためのきっかけづくり。	◆みんなで考えよう平和と人権 ◆ふれ愛シネサロン ◆日々の生活と人権を考える集い ◆啓発物品作成等 ◆芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会 ◆人権に関する市民意識調査(5年毎) ◆第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく啓発事業の推進	1,061	1,525	4,301	3,114	6,417	(1)市広報紙による啓発 5月1日号、8月1日号、12月1日号 経費:105千円 (2)「日々の生活と人権を考える集い2013」H25.11.21ルナ・ホール ビアノ 弾き語りコンサート 講師:沢 知恵 氏 参加者:500人 経費:605千円 (3)ふれ愛シネサロン 第52回 H25.8.17、上宮川文化センター 参加者:170人、経費:256千円、第53回 H26.1.30、消防庁舎 参加者:165人、経費:241千円 (4)ポスター掲出:6、8、9、11、12月 (5)横断幕掲出:5、8、12月 (6)芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の開催 2回開催 H25.8.23、12.16 経費:117千円 (7)その他経費:200千円	「第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針(H23年度～27年度)」に基づき、人権啓発事業を実施する。 また、平成28年度からの第3次総合推進指針の策定の基礎資料とするため、人権問題に関する「市民意識調査」「職員意識調査」を実施する。	(1)市広報紙による啓発 5月1日号、8月1日号、12月1日号 経費:105千円 (2)「日々の生活と人権を考える集い2014」H26.11.19ルナ・ホール 森祐理コンサート 参加者:500人 経費:626千円 (3)ふれ愛シネサロン 第54回 H26.8.9、上宮川文化センター 参加者:90人、経費:269千円、第55回 H27.1.29、消防庁舎 参加者:227人、経費:287千円 (4)ポスター掲出:6、8、9、11、12、2月 (5)横断幕掲出:5、8、12月 (6)芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の開催 1回開催 H27.2.6 経費:63千円 (7)市民意識調査経費:1,579千円	・平成28年度からの第3次総合推進指針の策定の基礎資料とするため、人権問題に関する「市民意識調査」「職員意識調査」を実施した。	D 協働する	D 協働する	○評価(人権)の視点に照らし著しい成果が認められる。	○目標どおり達成した。	人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づき、「日々の生活と人権を考える集い」や啓発映画を上映するなどの事業を実施した。	総合推進指針に基づき啓発事業を実施するとともに、人権に関する意識調査を実施した。	平成26年度に実施した、人権についての意識調査を基礎資料として、懇話会委員の意見を聞きながら、平成2年度からの「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」を策定する。
18	総合的・効果的な推進	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	生涯学習課 5	社会教育関係団体支援・育成事業(人権教育推進協議会補助金)	◆人権に関する学習活動の推進を図る。	◆芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出する。	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	◆補助金の交付 1,119千円 ◆定期総会 1回 ◆人権教育研究大会 2回 ◆常任理事会・専門部会・各種委員会	引き続き、芦屋市人権教育推進協議会の適正な運営のための支援を行う。	◆芦屋市人権教育推進協議会補助金事業を社会教育関係団体支援・育成事業に統合し、補助金の定期的かつ有効な活用を努めていただくようにした。	G 効率的か	G 効率的か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	芦屋市人権教育推進協議会の適正な運営のための支援を行うことができた。	芦屋市人権教育推進協議会の適正な運営のための支援を行うことができた。	引き続き、芦屋市人権教育推進協議会の適正な運営のための支援を行う。	

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度実施内容	H26年度目標	H26年度実施内容	平成26年度改善内容	平成25年度評価(人権)の視点	平成26年度評価(人権)の視点	平成25年度評価基準(所管課評価)	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度所管課評価コメント	平成27年度事業推進目標
19	女性の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	男女共同参画推進課5	男女共同参画センター事業	◆誰もが、性別にかかわらず社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画できるとともに均等に責任を分かち合う社会の形成を目指し事業を実施。男女共同参画を推進する。	◆専門相談員による相談業務の実施 ◆啓発図書等の貸出 ◆啓発誌等の配布 ◆情報提供	10,249	6,428	8,272	5,194	8,163	□男女共同参画センター維持管理(内訳:光熱水費856千円 業務委託料 2,189千円 備品購入他1,564千円) 4,609千円 □啓発のための各種講座等の実施(内訳:講座講師報償費等 168千円、市民企画講座委託料 60千円) 228千円 □男女共同参画週間記念事業の実施(内訳:映画使用料 170千円 施設使用料他70千円) 240千円 □啓発紙(ウイサス)の発行・配布(年4回発行版下製作委託料等) 39千円 □専門相談員による相談業務の実施(相談員2名報償費等) 816千円 □その他男女共同参画センター事業に要する経費(需用費等) 496千円 □センター開館日数 280日 □センター利用者数 5,400人 □セミナー室利用件数 251件 □交流スペース利用件数 156件 □登録団体への施設使用許可及び登録団体のネットワークづくり □図書・ビデオの貸し出し □活動支援のための情報提供	□男女共同参画センターの安定した運営 □男女共同参画センター登録団体の登録数増加 □第3次芦屋市男女共同参画行動計画に基づく講座や啓発事業の実施	□男女共同参画センター維持管理(内訳:光熱水費689千円 業務委託料 1,279千円 備品購入他1,248千円) 3,216千円 □啓発のための各種講座等の実施(内訳:講座講師等報償費 375千円、市民企画講座委託料 60千円) 435千円 □男女共同参画週間記念事業の実施(内訳:映画使用料 170千円 施設使用料他 64千円) 234千円 □専門相談員による相談業務の実施(相談員2名報償費等) 868千円 □その他男女共同参画センター事業に要する経費(需用費等) 441千円 □啓発紙(ウイサス)の発行・配布(年4回発行) □センター開館日数 295日 □センター利用者数 6,826人 □セミナー室利用件数 293件 □交流スペース利用件数 199件 □登録団体への施設使用許可及び登録団体のネットワークづくり □図書・ビデオの貸し出し □活動支援のための情報提供	HPに男女共同参画センターで貸出できる図書の一覧を掲載した	A 聴く 知る	B 伝える	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	土曜開館に伴い、啓発事業等を土曜日に実施することで、平日には参加しにくい男性等への参加があり、男女共同参画センターの周知及び男女共同参画の啓発につながった。	イクメン講座のほか、健康講座(男性専科)など平日働く男性が参加しやすいよう土曜日に講座を開催し、参加しやすい環境を整えるなどして、男女共同参画センターの利用を促進し、男女共同参画の推進に努めた。	相談事業を充実させるため、女性弁護士による女性のための法律相談を実施する。
20	子どもの人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	子育て推進課9	ひとり親家庭への自立支援施策	◆ひとり親家庭の自立と安定を目指した支援を行う	◆児童扶養手当の支給事務 ◆母子自立支援員による相談事業 ◆母子自立支援施設への入所措置 ◆母子家庭自立支援給付金事業 ◆自立支援プログラム作成業務 ◆ホームヘルプサービス事業 ◆DV及び生活困窮による母子の一時保護依頼 ◆交通遺児就学奨励金 ◆母子福祉資金の貸付 ◆ひとり親家庭事業 ◆共助会(母子・寡婦団体)育成	296,265	262,372	286,120	249,018	282,736	◆児童扶養手当支給事務 支給人員 574人 251,183千円 ◆母子生活支援施設入所措置 1世帯 3,750千円 ◆母子自立支援員による相談事業 相談実績731件(母子家庭723件、父子家庭8件) ◆母子家庭自立支援給付金事業 5,876千円 (H25年度修了件数) 教育訓練1件、高等技能訓練3件 ◆自立支援プログラム事業 14件 ◆ひとり親家庭事業 1回 年末のつどい H25. 12.8	継続して、制度の周知に努めるとともに、ひとり親家庭の継続的自立へつなげるよう、就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。	◆児童扶養手当支給事務 支給人員 547人 241,134千円 ◆母子生活支援施設入所措置 1世帯 3,870千円 ◆母子自立支援員による相談事業 相談実績 789件(母子家庭 781件、父子家庭 8件) ◆母子家庭自立支援給付金事業 2,537千円 (H26年度修了件数) 教育訓練4件、高等技能訓練1件 ◆自立支援プログラム事業 14件 ◆交通遺児就学奨励金 2件 ◆母子福祉資金の貸付 2件 ◆ひとり親家庭事業 1回 年末のつどい H26. 12.14	◆制度等について、窓口ではパンフレットや相談を通じて周知するとともに、ホームページにおいても周知を実施	F 有効か	F 有効か	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	引き続き制度の周知に努めるとともに、児童扶養手当の現況届時にハローワークとの連携を密にして就労支援の強化を図ることができた。	制度等について、窓口にはパンフレットを設置、広報やホームページで周知を図り、児童扶養手当の現況届時にはハローワークとの連携を密にして就労支援の強化を図ることができた。	継続して、制度の周知に努めるとともに、ひとり親家庭の継続的自立へつなげるよう、就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。
21	子どもの人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	子育て推進課6	家庭児童対策施策	◆相談員、関係機関がネットワークによる連携により、児童と保護者への支援を行う	◆家庭児童相談員による相談事業(18歳未満) ◆こども家庭センターへの一時保護依頼 ◆要保護児童対策地域協議会の運営 ◆育児支援家庭訪問事業 ◆児童福祉施設措置事業	4,234	2,645	12,204	8,071	4,441	◆家庭児童相談員による相談事業(18歳未満の相談)相談実績 374件(うち児童虐待100件) ◆こども家庭センターへの一時保護依頼 3件 ◆要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会2回、実務者会4回、研修会2回 ◆育児支援家庭訪問事業 1世帯 17千円 ◆児童福祉施設措置事業 ショートステイ 8人341千円、施設入所等費用助成金 2人50千円 ◆児童虐待防止のための啓発活動 キャンペーン4回、研修会3回実施	啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関等へ参加を求め、虐待の未然防止に努めていく。	◆家庭児童相談員による相談事業(18歳未満の相談)相談実績409件(うち児童虐待74件) ◆こども家庭センターへの一時保護依頼 6件 ◆要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会 1回、実務者会 4回、研修会 2回 ◆育児支援家庭訪問事業 1世帯 6千円 ◆児童福祉施設措置事業 ショートステイ 13人 257千円、施設入所等費用助成金1人309千円 ◆児童虐待防止のための啓発活動 キャンペーン4回、研修会3回実施	啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関との連携や適切な処理、通報対応など迅速な対応のため、家庭児童相談システムを導入し、本格稼働した。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	児童虐待防止のための市民啓発用リーフレットを作成し、キャンペーンなどで配布し、市民意識の向上を図ることができた。また、支援者研修や講演会を開催し、関係機関との連携や理解を深めることができた。	児童虐待防止のための市民啓発の推進、キャンペーンの配布など、市民へのPRを図り、市民意識の向上に取り組みすることができた。また、支援者研修や講演会を開催し、関係機関との連携や理解を深めることができた。	引き続き啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関等へ参加を求め、虐待の未然防止に努めていく。
22	子どもの人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	子育て推進課16	保育所運営業務	◆保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることができるようになる。	◆保育の実施 通常保育、延長保育、一時預かり保育、統合(障がい児)保育等 ◆私立保育所に対する運営費助成 ◆病後児保育事業 ◆ひょうご多子世帯保育料軽減事業	949,660	916,398	1,054,736	1,035,416	1,553,486	◆公立保育所の利用状況(6保育所の合計人数)・定員480人(保育対象:年齢0~5歳)・年間延利用人数①入所児童数6,175人②延長保育14,339人③園庭開放532人 ◆私立保育所の利用状況(6保育所の合計人数)・定員444人(保育対象:年齢0~5歳)・年間延利用人数①入所児童数5,697人②延長保育19,201人③一時預かり保育5,277人 ◆病後児保育事業・利用人数146人/年 ◆ひょうご多子世帯保育料軽減事業・利用人数21世帯(児童22人) 967千円	今後の「子ども子育て支援新制度」に基づき、保育の充実に努める。	◆公立保育所の利用状況(6保育所の合計人数)・定員480人(保育対象:年齢0~5歳)・年間延利用人数①入所児童数6,079人②延長保育12,751人③園庭開放809人 ◆私立保育所の利用状況(6保育所の合計人数)・定員593人(保育対象:年齢0~5歳)・年間延利用人数①入所児童数6,572人②延長保育18,415人③一時預かり保育4,382人 ◆病後児保育事業・利用人数191人/年 ◆ひょうご多子世帯保育料軽減事業・利用人数21世帯(児童23人) 1,149千円	・防災訓練の充実 ・地域交流の充実 ・震災20周年事業の実施	C 整える	C 整える	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	保育所運営業務は、保育に欠ける児童とその保護者が安心して子育てができる環境づくりの一環であり子育て支援になっている。また、病児保育を平成25年7月から実施し、子育て社会のセーフティーネットの充実に努めた。	保育所運営業務は、保育に欠ける児童とその保護者が安心して子育てができる環境づくりの一環であり、子育て支援になっている。	「子ども子育て支援新制度」に基づき、保育の充実に努める。

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度 実施内容	H26年度 目標	H26年度 実施内容	平成26年度改善内容	平成25年度評価(人権)の視点	平成26年度評価(人権)の視点	平成25年度評価基準(所管課評価)	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度所管課評価コメント	平成27年度事業推進目標
23	子どもの人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	子育て推進課 19	民間認可保育園の誘致	◆保育所待機児童解消のため、民間保育園を整備する。	◆新たに民間保育園を誘致し、認可保育所定員1,000人を目指して、待機児童(保育所入所待ち児童)を解消する。	127,240	127,164	26,550	17,226	151,610	・待機児童解消に向けた取り組みとして、H26.4から新たに認可保育所の開設に向けて取り組んだ。 H26.4開園 芦屋こぼとぼぽぽ 定員71名 ・グループ型家庭的保育事業の実施(H26.1ホビンス家庭的保育室芦屋、H26.3蓮美幼児学園芦屋竹園 プリメール、各定員15人、対象0~2歳) ・私立保育所施設建設助成金支出 127,164千円 ・安心こども基金補助金収入 113,035千円	待機児童解消加速化プランを参考に潜在的な保育ニーズを含めた課題の対応策を検討する。	①待機児童解消に向けた取り組みとして、認可保育園 茶屋保育園 定員78名(0歳3人、1歳15人、2歳15人、3歳15人、4歳15人、5歳15人)が、平成26年12月に開園した。 ②平成27年4月1日の開設に向けて、2か所の小規模保育事業所の整備に取り組んだ。(2か所合計の定員31名、対象0~2歳) ・芦屋市小規模保育事業補助金 17,226千円 ・安心こども基金補助金収入 15,311千円	待機児童の解消に向けた取組として、民間保育所の誘致に加え、小規模保育事業という新たな事業に着手し、待機児童の解消を図った。	C 整える	C 整える	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	認可保育所の誘致を進めることに加え、グループ型家庭的保育事業を実施し、待機児童の解消への取り組みを行った。	認可保育所の誘致を進めることに加え、小規模保育事業の整備に着手し、待機児童の多い0~2歳児の保育ニーズに対応した。	認可保育所の誘致を引き続き実施することで定員の増加を図るとともに、小規模保育事業についても園域ごとの整備を進め、0~2歳児の保育ニーズに対応していく。
24	子どもの人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	青少年育成課 25	青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)	◆保護者が就労等で昼間家庭にいないため、適切な保護育成に欠ける小学1年から3年生を対象に、集団による遊びをととして生活指導その他児童の健全育成を行う。	◆芦屋市留守家庭児童会設置場所:市内小学校(計11学級)開設日:月曜日から土曜日(日曜日、祝日、8/12~16、12/29~1/3、事務日を除く) 開設時間:平日(月~金)は放課後から午後5時。 ※延長保育は午後5時から午後7時。学校休業日は8時30分から午後5時。土曜日は午前9時から午後5時。(ただし冬期の11月から12月は午後4時30分まで。)	160,822	188,840	195,108	181,155	179,312	①全8小学校 11学級で留守家庭児童会を運営(11,381千円) 全定数 480人 登録児童数(H25.4.1現在) 423人 ②こども子育て三法への対応の準備	放課後児童の健全育成を図り、待機児童0を継続する。 しおかぜ学級専用棟の新築。 子ども子育て支援事業計画の策定協力	①全8小学校 11学級で留守家庭児童会を運営(3,830千円) 全定数 480人 登録児童数(H26.4.1現在) 425人 ②こども子育て三法への対応の準備	放課後児童の健全育成を図り、待機児童0を継続した。 しおかぜ学級専用棟を新築した。 子ども子育て支援事業計画の策定協力をした。	A 聴く知る	A 聴く知る	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	就労支援、育児支援事業として児童受け入れを行い、待機児童0を継続できている。	就労支援、育児支援事業として児童受け入れを行い、待機児童0を継続できている。	放課後児童の健全育成を図り、待機児童0を継続する。 すぎのこ学級拡張工事を実施する。
25	高齢者の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	高齢介護課 35	生きがい・社会活動促進事業	◆家に閉じこもりがちな高齢者に活動の場を提供し社会参加の促進と地域活動を通じて生きがいづくりを図る。	◆高齢者社会参加促進事業…あしやYOクラブに委託して、生きがいと健康づくり事業の実施。 ◆老人クラブ活動…地域の高齢者の健康増進、教養講座、友愛活動及び社会奉仕等の活動。 ◆生きがい活動支援通所事業…老人福祉会館、ゆうゆう倶楽部等で趣味活動等の生きがい事業を提供。 ◆ゆうゆう倶楽部利用事業…潮見ゆうゆう倶楽部の運営(H11年7月~) 朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部 141回 ◆地域老人クラブ活動の育成 47団体 3,050人 ◆生きがい・健康づくり等事業…高齢者のつどい 6月29日 ルナ・ホール 400人 ◆敬老会9月16日ルナ・ホール964人 ◆高齢者スポーツ大会10月6日 900人 ◆100歳以上高齢者市長訪問9月8日 対象者28人 訪問者8人	72,270	72,270	65,992	65,982	89,751	・高齢者生きがい活動支援通所サービス利用状況 **老人福祉会館等 263回 3,563人 ・高齢者バス運賃助成利用状況…H24(70歳到達・転入・再交付)1,491人、H25(70歳到達・転入・再交付)1,330人 ・ゆうゆう倶楽部利用状況…朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部 278回 潮見ゆうゆう倶楽部 141回 ・地域老人クラブ活動の育成 47団体 3,050人 ・生きがい・健康づくり等事業…高齢者のつどい 6月29日 ルナ・ホール 400人 ・敬老会9月16日ルナ・ホール964人 ・高齢者スポーツ大会10月6日 900人 ・100歳以上高齢者市長訪問9月8日 対象者28人 訪問者8人	高齢者の生きがい事業については、庁内の関係部所と連携を図り、活動や行事の周知を行う。 そして、社会資源を活用する取組みを進めていく。ICカードシステムを活用し、得られた実態のデータを基にして、外出支援のあり方を検討する。	・高齢者生きがい活動支援通所サービス利用状況 **老人福祉会館等248回 3,377人 ・高齢者バス運賃助成利用状況…H25(70歳到達・転入・再交付)1,330人、H26(70歳到達・転入・再交付)930人 ・ゆうゆう倶楽部利用状況…朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部 241回 潮見ゆうゆう倶楽部 190回 ・地域老人クラブ活動の育成 48団体 3,015人 ・生きがい・健康づくり等事業…高齢者のつどい 7月5日 ルナ・ホール400人 ・敬老会9月13日ルナ・ホール964人 ・高齢者スポーツ大会 中止 ・100歳以上高齢者市長訪問9月9日 対象者20人 訪問者11人	高齢者の生きがい事業については、庁内の関係部所と連携を図り、活動や行事の周知を行った。 参加者の安全の確保に努めた。 バスの運賃助成について、ICカードシステムを導入し、高齢者の外出の実態をデータで把握できるようにした。	C 整える	C 整える	○評価(人権)の視点に照らし合わせたものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし合わせたものと認められる。	市内の関係団体と連携し、取り組んだ。	庁内の関係部所と連携し、取り組んだ。	総合事業に向けてより効果的な社会参加のあり方を検討する。
26	高齢者の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	高齢介護課 37	シルバー人材センター事業	◆高齢者に簡易な仕事を提供し、生きがいの充実や社会復帰を図る。	◆市内在住のおおむね60歳以上の高齢者に臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務の提供を行う。 ◆高齢者の就業を促進することにより、地域社会の活性化につなげていく。 ◆自主的な組織参加と労働能力を発揮することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図る。 ◆「企画提案方式による事業」を実施し、高齢者の生活支援の充実を図る。	20,300	27,973	21,897	20,370	20,120	・会員数…985人 就業延べ人数…101,244件 ・実績額…395,768千円	・新たな企画提案事業の内容をシルバー人材センターと検討していく。 ・シルバー人材センターと行政とで協議の場を定期的に行う。	・会員数…1,004人 就業延べ人数…105,891件 ・実績額…433,470千円	就業機会の増加につながる支援を行った。	C 整える	C 整える	○評価(人権)の視点に照らし合わせたものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし合わせたものと認められる。	シルバー人材センターと連携をとり、周知活動の支援を行った。	庁内の関係部所と連携し、取り組んだ。	就労を希望する高齢者が就業できるような雇用の場を提供する。併せて生きがいづくりに寄与する事業にも取り組む。

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度 実施内容	H26年度 目標	H26年度 実施内容	平成26年度改善内容	平成25年度評価(人権)の視点	平成26年度評価(人権)の視点	平成25年度評価基準(所管課評価)	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度所管課評価コメント	平成27年度事業推進目標
27	高齢者・障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等,市民の人権を推進する事業	公園緑地課 24	都市公園施設整備事業	◆「交通バリアフリー法」に基づき,誰もが安心・安全・快適に暮らせる街づくりを目指す ◆公園内や道路とのバリアフリー化を図るとともに,障がいのある方も利用しやすいトイレの改修を行う。	都市公園施設整備事業 都市公園統合補助事業 ◆道路と公園施設との段差解消。 ◆高齢者や障がいのある方,乳幼児を連れた方等に配慮したトイレの改善。 ◆スロープ,階段の手摺りの改善等。	108,700	156,597	332,304	151,998	309,924	・東芦屋緑地の整備43,954千円 ・仲ノ池緑地環境調査業務7,278千円 ・仲ノ池緑地井戸設置,護岸改修ほか工事 74,308千円 ・陽光緑地園路舗装工事 8,522千円 ・芦屋中央公園フェンス設置工事 3,356千円 ・公園灌水設備設置工事4,507千円 ・公園バリアフリー工事(岩園天神公園1,271千円) ・芦屋中央公園管理棟解体に伴う工事769千円 ・春日公園石積擁壁設置工事【明許繰越】5,475千円	対象施設の目的・利用者の安全性,利便性を十分に考慮し,整備方法を決定する。	・南宮公園改修工事 16,161千円 ・南宮公園便所棟建替工事 24,557千円 ・公園施設更新工事 11,071千円(東山公園・松浜児童遊園・東山北公園) ・朝日ヶ丘広場改修工事 3,721千円 ・公園バリアフリー工事 3,063千円 ・公園再生事業 2,685千円(山芦屋公園・東芦屋公園) ・親水中央公園便所棟建替工事 22,203千円 ・中央緑道照明設備改修工事 41,416千円 ・芦屋中央公園管理棟解体工事 15,633千円 ・西浜公園移動円滑化設計 1,296千円 ・西浜公園便所棟改修工事 1,674千円	当初計画になかった親水中央公園の便所棟建替についても,必要性に応じて,早期に対応できた。	C 整える	C 整える	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	(仮称)東芦屋緑地の整備について,地元の見解を聞きながら整備を行った。 目標のとおり公園のバリアフリー化を図れた。	施設の安全性,利便性が向上する整備ができた。	施設の更新については,より事業効果が高まるよう,長寿命化計画を見直す。 公園の整備・施設改修の際には,施設の安全基準,移動円滑化基準に沿った改修を実施する。
28	高齢者・障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等,市民の人権を推進する事業	地域福祉課 15	権利擁護推進事業	◆高齢者,障がいのある人の虐待その他の権利侵害の防止策,高齢者,障がいのある人の権利を守るための支援策及び権利擁護支援センターの機能を含めた地域における権利擁護支援システムの構築と推進を図る。	◆権利擁護支援システム推進委員会…高齢者,障がいのある人の権利を守るため,全市的な権利擁護支援システムの構築と推進を図ることを目的に設置。権利擁護支援センター機能を含めたシステムの評価や調査,研究を行う。 ◆芦屋市権利擁護支援センター機能の強化と充実…H22.7.20に開設された当該センターの周知と,権利擁護支援ニーズを抱えた世帯への支援を行政をはじめとする関係機関と連携しながら円滑に行う。また業務評価も行う。 ◆権利擁護支援者の養成と活動の場の確保…地域で権利擁護支援の担い手を増やし,成年後見制度の円滑な利用支援や高齢者,障がいのある人の虐待等を含む権利侵害救済支援を強化する。	19,500	19,500	19,510	19,500	19,510	・権利擁護支援者人材バンク登録 11名 ・芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 1回開催(6月) ・芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 1回開催(6月) ・成年後見制度利用支援事業実績 市長申立て 高齢者 4件 申立費用助成 高齢者 2件 障がい者 1件 ・ワークショップ 2回開催(2月:浜風地区 3月岩園地区)	・権利擁護支援システムにおける社会福祉協議会の位置づけの明確化 ・権利擁護の普及啓発等による地域づくり	・権利擁護支援者人材バンク登録11名 ・芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 2回開催(8月・2月) ・成年後見制度利用支援事業実績 市長申立て 高齢者 4件 障がい者 1件 申立て費用助成 高齢者 4件 障がい者 1件 報酬助成 高齢者 1件 障がい者 1件 ・ワークショップ 3回開催(6月:三条地区 10月:宮川地区 3月:朝日ヶ丘地区)	成年後見制度利用支援事業の制度活用に向けた要綱改正 社会福祉協議会の活動特性を活かした地域における権利擁護に関する普及啓発	D 協働する	D 協働する	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	地域におけるワークショップにより地域住民に向けた普及啓発を実施。同様の取り組みを全的に推進していく。 社会福祉協議会の法人後見受任の体制整備に向けた準備。	地域におけるワークショップの実施による権利擁護に関する普及啓発を実施し,取り組みを推進していく。 平成28年度からの社会福祉協議会の法人後見受任に向けた体制整備。	
29	高齢者・障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等,市民の人権を推進する事業	都市計画課 42	交通バリアフリー基本構想に関すること	◆芦屋市交通バリアフリー基本構想の実現に向けて,市民,福祉関係団体,民間事業者及び行政の関係者が連携し,ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたより質の高いバリアフリー施策を推進する。	◆基本構想に位置づけられた事業及びユニバーサル社会づくりを推進するための協議会を設置し運営する。 ◆ユニバーサル社会づくり推進地区の検討を行う。 ◆ユニバーサル社会づくり推進地区内における活動費助成や施設改修費等補助を行う。 ◆芦屋市交通バリアフリー基本構想の見直しを行う。	6,024	943	5,311	27	5,311	□芦屋市交通バリアフリー推進連絡会の開催(26千円) ・推進連絡会の開催:1回(各事業者の事業報告及び実施計画を基に連絡調整) □ユニバーサル社会づくり推進地区協議会の開催(602千円) ・協議会の開催:2回 □庁舎周辺バリアフリー整備計画の実施・調整 ・関係機関協議(県都市政策課,兵庫国道事務所) ・国道43号横断交通量調査業務委託(315千円)	・芦屋市交通バリアフリー推進連絡会を開催する。(基本構想に関する事業の連絡・調整)	□芦屋市交通バリアフリー推進連絡会の開催(27千円) ・推進連絡会の開催:1回(各事業者の事業報告及び実施計画を基に連絡調整) □庁舎周辺バリアフリー整備計画の実施・調整 ・関係機関協議(県都市政策課,兵庫国道事務所)		D 協働する	D 協働する	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	長期的課題解決に向け,継続して協議を行っていく必要がある。	長期的課題解決に向け,継続して協議を行っていく必要がある。	基本構想に関する事業等の連絡・調整を行う。

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度実施内容	H26年度目標	H26年度実施内容	平成26年度改善内容	平成25年度評価(人権)の視点	平成26年度評価(人権)の視点	平成25年度評価基準(所管課評価)	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度所管課評価コメント	平成27年度事業推進目標
30	障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	障害福祉課30	障害者総合支援法介護給付費等事業	◆障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現	◆介護給付(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・短期入所・施設入所支援 他) ◆訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助) ◆自立支援医療(更生医療・育成医療) ◆補装具 ◆自立支援特別対策等その他事業	977,825	880,606	1,040,484	973,996	1,092,954	□障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付848,500千円<支給決定者数>・訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護)162人・日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等)281人・居住系サービス(共同生活介護、共同生活援助、短期入所)173人・施設入所(身体、知的)75人・療養介護3人 □自立支援医療40,956千円<受給者数>更生医療50人、育成医療8人 □補装具費9,346千円・障がい者(18歳以上)交付44件、修理34件・障がい児(18歳未満)交付28件、修理6件 □グループホーム等利用者家賃負担軽減事業3,653千円 □障害者支援施設等入所措置費3,117千円 □新体系定着支援等事業(特別対策費)408千円 □その他 3,653千円	第3期障害福祉計画に基づき、障がい福祉施策を推進する	□障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付911,930千円<支給決定者数>・訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護)189人・日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等)312人・居住系サービス(共同生活援助、短期入所)184人・施設入所(身体、知的)70人・療養介護5人 □自立支援医療43,054千円<受給者数>更生医療57人、育成医療10人 □補装具費9,091千円・障がい者(18歳以上)交付55件、修理38件・障がい児(18歳未満)交付18件、修理6件 □グループホーム等利用者家賃負担軽減事業3,951千円 □障害者支援施設等入所措置費1,583千円 □その他 4,387千円	平成26年度の制度改正に適切に対応するとともに現計画の見直しを行った。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	平成25年度の制度改正に対応しながら障がい福祉サービスの提供に努めた。	平成26年度の制度改正に対応しながら障がい福祉サービスの提供に努めた。	第4期障害福祉計画に基づき、障がい福祉施策を推進する。
31	障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	障害福祉課33	地域生活支援事業	◆障がいのある人が地域社会の構成員として必要な情報支援・移動支援・スポーツ文化活動支援等を行う。	◆地域の特性や利用者の状況に応じた事業 ・相談支援事業 ・コミュニケーション支援事業(手話 要約筆記等派遣事業) ・日常生活用具給付等事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・障がい児機能訓練事業他 ◆日常生活訓練及び作業訓練等を実施する団体に経費の一部補助 ・小規模通所支援事業所、自立生活訓練事業所	174,832	169,173	197,327	194,366	225,753	□相談支援事業(31,216千円): (相談回数)ハートフル福祉公社:1,153回、三田谷治療教育院:598回、芦屋メンタルサポートセンター:1,405回、社会福祉協議会:1,176回 □意思疎通支援事業:手話通訳者(12人)、派遣(138回・401千円)、要約筆記者(14人)派遣(48回・182千円)、講師:22千円 □日常生活用具給付等事業:1,139件・12,533千円 □移動支援事業:127人・33,267時間・82,103千円 □ボランティア活動支援事業:450千円 □広報あしや点訳・音訳業務:564千円 □障がい児機能訓練 9,044千円:理学療法24人・428回、水浴訓練30人・337回、作業療法23人・260回、言語療法20人・170回 □療育支援相談:1,002千円 □小規模・地域活動支援センター事業補助金:6事業所・23,959千円 □福祉ホーム事業:1,005千円 □入浴サービス:2人・28回・210千円 □日中一時支援事業:86人・2,187回・4,697千円 □更生訓練費:5人・205千円 □その他:1,580千円	基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業体制の充実を図る。	□相談支援事業(46,392千円):基幹相談支援センター対応回数:3,854回(相談回数)ハートフル福祉公社:978回、三田谷治療教育院:1,420回、芦屋メンタルサポートセンター:648回、社会福祉協議会:605回 □意思疎通支援事業:手話通訳者(12人)、派遣(148回・441千円)、要約筆記者(18人)派遣(53回・264千円)、講師:22千円 □日常生活用具給付等事業:1,209件・14,139千円 □移動支援事業:136人・36,085時間・87,907千円 □ボランティア活動支援事業:450千円 □広報あしや点訳・音訳業務:564千円 □障がい児機能訓練 11,419千円:水浴訓練31人・426回、理学療法23人・426回、作業療法23人・382回、言語療法30人・338回 □療育支援相談:862千円 □小規模・地域活動支援センター事業補助金:6事業所・24,296千円 □手話奉仕員養成研修事業:216千円 □入浴サービス:2人・65回・485千円 □日中一時支援事業:61人・2,014回・4,273千円 □更生訓練費:13人・531千円 □その他:2,111千円	基幹相談支援センター機能の充実に向けセンター長やセンター職員との連絡調整会議を実施した。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターの設置に向けて準備を進めた。	基幹相談支援センター機能の充実に向け協力して地域の相談支援の拠点となるよう努めた。	相談支援体制を強化するため、基幹相談支援センターを核とした相談支援事業者への人材育成に取り組む。

整理 No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H25年度 実施内容	H26年度 目標	H26年度 実施内容	平成26年度改善内容	平成25年度評価(人権)の視点	平成26年度評価(人権)の視点	平成25年度評価基準(所管課評価)	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度所管課評価コメント	平成27年度事業推進目標
32	同和問題	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	上宮川文化センター 23	隣保館事業	◆地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。	◆地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。 ・教育啓発事業 ・民主就労促進事業	3,910	2,646	3,830	3,324	4,813	□ 関係機関との連携調整のもとに、総合相談・継続的相談事業を行い、要保護世帯(者)や要保護児童の支援を行い問題解決に向けた。 □ 高齢化に伴う住民の身体と生活に変化が出てきており、積極的な家庭訪問の実施と地域住民(団体)や民生委員の情報などで細かなニーズの把握に努めた。具体対応には、老人会など住民の自主的な協力があり、地域福祉の推進が図られた。 □ 人権啓発・交流の拠点施設として、各種教室・講演会・映画会・展示会等を開催し、市内外から多くの参加者を得た。特に人権文化の向上を目的にしたヒューマンな映画会(毎週水曜日)には高齢者の参加が定着している。また、年4回実施した「ワンコインシアター」は、民間活力(兵庫県映画センター)を導入し、団塊世代以上のニーズに応える内容となった。 □ ここ数年、住宅入居者に社会的ハンディーを持った世帯が増加してきており、この層の相談指導・支援ニーズに対応していくため、学校・地域住民の協力を得て情報収集に努めた。	・広域的な住民のコミュニティセンターとしては一定の役割を果たし、定着してきたと考えられる。一方、世情を反映する若年層ニートやワーキングプアの実態が見られ、就労実態の把握と支援事業を重点化する。また、高齢者の生活支援を一層図るため、生活・福祉・健康などの指導と積極的な家庭訪問を推進する中で、地域団体と協力を深め、地域福祉を推進する。さらにここ数年、住宅入居者に社会的ハンディーを持った世帯が増えてきており、この層の相談指導・支援ニーズに対応していく。	□ 関係機関との連携調整のもとに、総合相談・継続的相談事業を行い、要保護世帯(者)や要保護児童の支援を行い問題解決に向けた。 □ 高齢化に伴う住民の身体と生活に変化が出てきており、積極的な家庭訪問の実施と地域住民(団体)や民生委員の情報などで細かなニーズの把握に努めた。具体対応には、老人会など住民の自主的な協力があり、地域福祉の推進が図られた。 □ 人権啓発・交流の拠点施設として、各種教室・講演会・映画会・展示会等を開催し、市内外から多くの参加者を得た。特に人権文化の向上を目的にしたヒューマンな映画会(毎週水曜日)には高齢者の参加が定着している。また、年4回実施した「ワンコインシアター」は、民間活力(兵庫県映画センター)を導入し、団塊世代以上のニーズに応える内容となった。 □ ここ数年、住宅入居者に社会的ハンディーを持った世帯が増加してきており、この層の相談指導・支援ニーズに対応していくため、学校・地域住民の協力を得て情報収集に努めた。	・地域見守り会を継続的に続けるように会議を1回実施した。	F 有効か	F 有効か	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	・隣保館としては、市民ニーズによる地域内外の各種事業を実施し、人権啓発事業の充実とコミュニティセンターとして、幅広い市民の利用促進に努めました。	前年度同様、継続した取り組みを行いました。	・広域的な住民のコミュニティセンターとしての役割を果たす。 ・高齢者の生活支援を一層図るため、生活・福祉・健康などの指導と積極的な家庭訪問を推進する中で、地域団体と協力を深め、地域福祉を推進する。 ・住宅入居者に社会的ハンディーを持った世帯が増えてきており、この層の相談指導・支援のニーズに対応していく。
33	外国人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	広報国際交流課 19	国際交流一般支援事業	◆潮声屋交流センター関すること及び外国語でインフォメーションすることにより、国際交流の核が機能し外国人が暮らしやすいまちを目指す。	◆潮声屋交流センター施設運営等経費 ◆英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行 ◆外国語(英語等)公用文翻訳 ◆英語版ガイドマップの発行	28,421	23,894	28,349	23,544	27,418	□ 英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行(年4回、業務委託料619千円) □ 公用文翻訳(業務委託料300千円) □ 外国人のための生活ガイド発行(業務委託料【翻訳】367千円、【印刷製本】530千円) □ 指定管理料(21,400千円)	□ 芦屋市の外国語使用言語の統一 □ 芦屋市の英文表記の統一 □ 英語・日本語併記版で防災情報マップ及び家庭ごみハンドブックを発行する。 □ 潮声屋交流センターの存在を認識しやすくするため、建物壁面に看板を設置する。	□ 英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行(年4回、【翻訳】216千円、【印刷製本】192千円) □ 公用文翻訳(業務委託料324千円) □ 公用文筆耕翻訳料(433千円) □ 防災ガイドブック(4言語併記版)発行(印刷製本510千円) □ 庁内研修(講師謝礼等99千円) □ 指定管理料(19,633千円) □ 潮声屋交流センター工事(1,694千円)	・「芦屋市外国人住民への多言語表記による情報提供に関する基本指針」及び「芦屋市英語表記ガイドライン」を作成することで、多くの外国人に芦屋市の生活情報を伝えることが可能となった。 ・4言語併記の防災ガイドブックを発行した。 ・潮声屋交流センターに、施設名の看板や貸室に鏡を設置した。	B 伝える	B 伝える	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	・「外国人のための生活ガイド(英語・日本語併記版)を発行することで、多くの外国人に芦屋市の生活情報を伝えることができた。 ・防災ガイドブックは4言語併記に加えて漢字にルビをふることで、日本語に不慣れな外国人に活用いただけるものとなった。 ・潮声屋交流センターの貸室に鏡を設置することにより、利用率促進につながった。	□ 家庭ごみハンドブック、安全・安心ガイドブックの英語・日本語併記版発行に関して、所管課に指導、助言を行う。 □ 潮声屋交流センターの事業を周知するため、屋外に掲示板を設置	
34	その他の人権問題	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	地域福祉課 17	「社会を明るくする運動」の推進	◆犯罪・非行の防止と罪を犯した人が更生しやすい環境をつくる。	◆市内各団体で構成する推進委員会(委員長、芦屋市長)が、法務省の主唱により、毎年7月を強調月間として宣伝・啓発・集会等の活動を実施する。	513	513	529	529	529	実施内容 ■推進委員会(5/24) ■ポスター掲示(6/26~7/10) ■街頭一斉行動(7/1) ■横断幕設置(7/1~7/31) ■市民の集い(7/10) ■広報ビデオ鑑賞会(7/14) ■矯正施設訪問(7/25) ■公開ケース検討会(10/23) ●事業費513千円	・引き続き市民の集いを中心に犯罪や非行を防止する社会づくりに貢献する。	実施内容 ■推進委員会(5/27) ■ポスター掲示(6/26~7/10) ■街頭一斉行動(7/1) ■横断幕設置(7/1~7/31) ■市民の集い(7/10) ■広報ビデオ鑑賞会(7/16) ■矯正施設訪問(7/25) ■公開ケース研究会(11/20) ●事業費529千円	活動期間中に多種の事業が展開されるため、滞りなく実施できるよう、各関係団体と連携を図る。	C 整える	C 整える	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	「市民の集い」を中心とした一連の事業については、各種団体と協働し、例年どおり実施できた。	事業の中心となる「市民の集い」を通じて、各種団体が協働して、各種活動を企画することができ、一連の事業も滞りなく実施できた。	より当該活動の主旨を理解し、今後の活動に反映できるような取組として、継続事業の一部を変更実施する。